

《さぬき良質住宅》

< 重要 >

採択通知番号 「国住木第 82-660 号」
採 択 日 平成30年7月31日

I. 全ての住宅・建築物

採択通知の日付以降の着工前（更地）の敷地写真を
交付申請時に提出していただきます。

採択通知の番号を写し込んでいただきます。

II. 売買契約による住宅

着工直後の敷地写真を完了実績報告時に提出して
いただきます。

採択通知の番号を写し込んでいただきます。

良く読んでください。

I. 着工前（更地）の敷地写真について（全ての住宅・建築物）

- ① 敷地写真は着工前の更地とし、採択通知の日付以降に撮影してください。
- ② 写真には、採択通知の番号、建築主名（売買は物件名）、撮影日が記載された看板を写し込んでください。
- ③ 採択通知の番号とは、採択通知書右上の「国住木第●●●-●●●」の●の部分です。
- ④ 写真は、異なる場所（対角となる2方向）から撮影した敷地全景を2枚提出してください。
- ⑤ 写真の看板の記載事項が読み取れないもの、看板に必要な情報がないもの、看板が無いものなど、採択通知の日付の段階で着工していないことが確認できない場合は交付決定いたしません。
- ⑥ 写真データを加工したものは不可です。電子黒板も原則不可です。
なお、電子黒板については、信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用した場合に限り使用可能です。必要に応じて写真データを提出していただきます。写真データの信憑性が確認できない場合は、当該写真では判断いたしません。

II. 着工直後の敷地写真について（売買契約による住宅）

- ① I.の敷地写真とは別に、着工直後の敷地写真が必要です。
- ② 着工直後とは、着工（根伐り工事または基礎杭打ち工事に着手した時点）日を含め3日以内とします。工事に着手していることが分かる写真としてください。
- ③ 他はI.②～⑥と同じです。

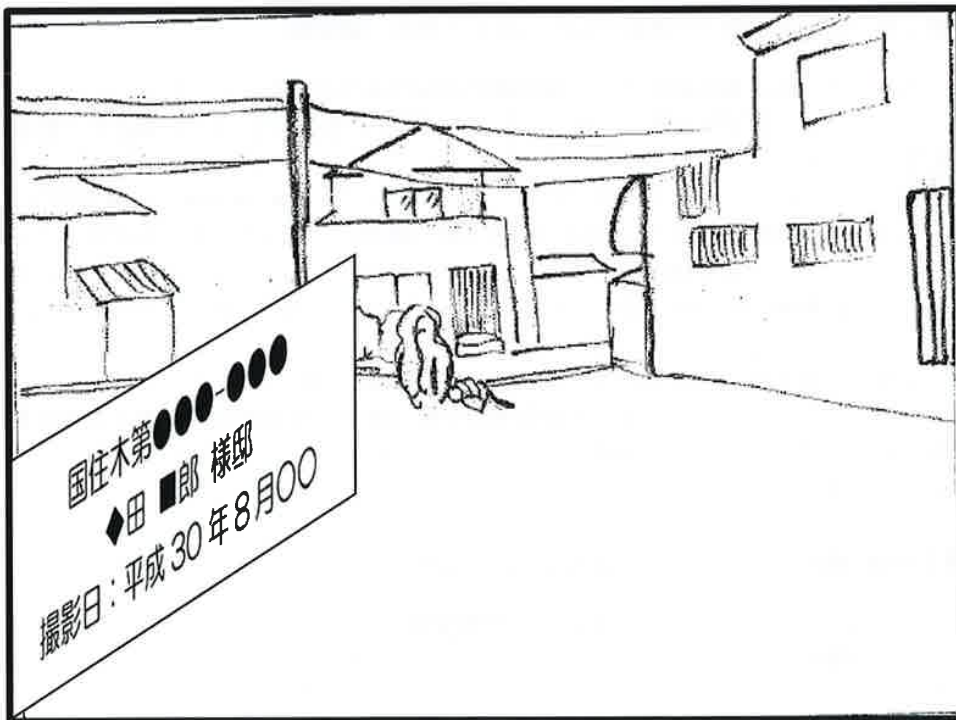
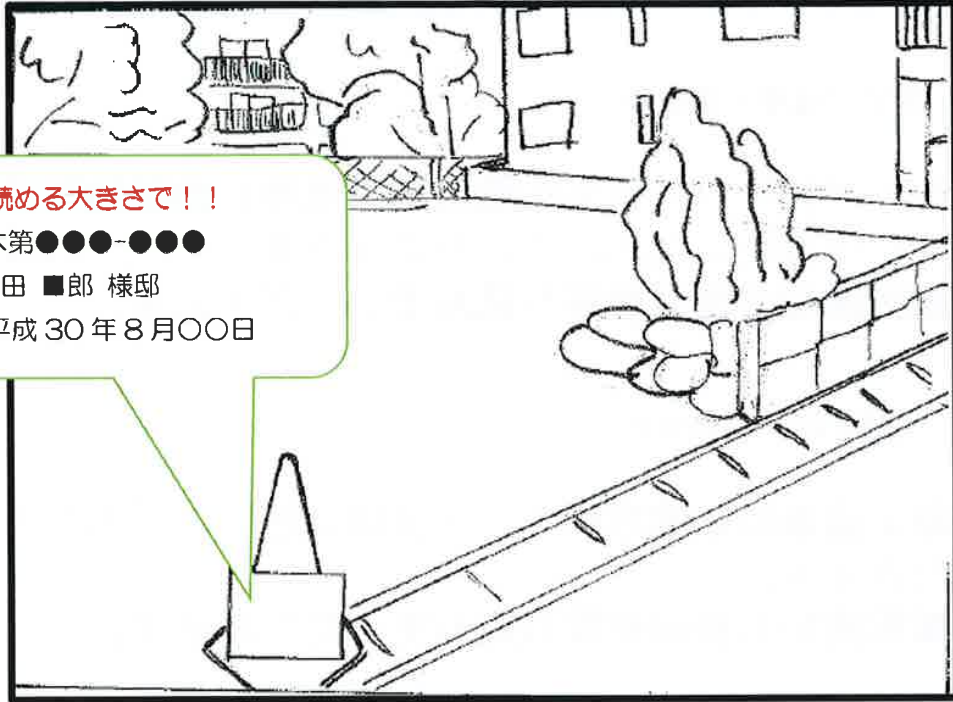
良い例

文字が読める大きさに！！

国住木第●●●●-●●●●

◆田 ■郎 様邸

撮影日：平成30年8月00日



悪い例

